

H26年3月 南あわじ市保育所のあり方
検討委員会による「保育所のあり方につ
いて<提言書>」より抜粋

3. 「保育所のあり方」に関する提言

1) めざすべき基本的な考え方

- ① 保育所で暮らす児童を健やかに育み、安全で安心感のある生活環境を保障するため、保育所の施設整備を行う。
- ② 多様化する保育ニーズに対応し、長時間の延長保育、子育て支援などの保育サービスをいっそう充実させ、保育サービスの質の向上を図る。
- ③ 更なる利用者ニーズへの対応と将来を見据えた観点から、施設運営の充実や効率化を図る。

2) 基本的な考え方を実現するための具体策

①の具体策

- ア) 施設の老朽化を踏まえ、保育施設の大規模改修計画を策定すること。
- イ) 保育所の安全性を確保するための施設整備を行うこと。
- ウ) 保護者の育児休暇後の職場復帰に伴う0～2歳児の入所の増加に対応して保育室を増設すること。

②の具体策

- ア) 早朝保育サービス及び延長保育サービスについて、利用施設拡大の方向で検討を行うこと。
- イ) 土曜日の終日保育が可能となるよう検討を行うこと。
- ウ) 病児・病後児保育サービスについて、淡路島圏域全体による協議を進め、実施の方策について検討すること。
- エ) 保育士、調理師の資質向上に資するため、十分な研修体制を構築し、高度で質の高い技術を修得できるようにすること。併せて、保育士等の職場環境の改善や待遇改善に向けて検討を行うこと。
- オ) 少人数の児童の安全安心の保育を担う小規模保育事業(注)等の実施について検討すること。

③の具体策

- ア) 1小学校区(小規模校を除く。)に1保育所の設置を原則として、統廃合の整備計画を検討すること。
 - イ) 児童の人口減少地域の保育基盤維持を担う小規模保育事業(注)等の実施について検討すること。
 - ウ) 保育サービスの質の向上を図るため、安全で安心の保育など、優良な保育サービスを提供しようとする民間活力による民営化(民間移管)について検討すること。
 - エ) 民営化(民間移管)によって、市の負担が軽減されるが、軽減により生じた財源を、多様な子ども・子育て支援事業の展開に充てるようにすること。
 - オ) 利用者ニーズに柔軟に対応することができる幼保一体化施設「認定こども園」の設置に向けて検討していくこと。
 - カ) ア)～オ)を検討するにあたっては、保護者へ事前に情報提供し、丁寧に説明しながら理解を得ること。
- (注) 小規模保育事業は、子ども子育て支援制度において、平成27年度から実施予定とされている事業です。